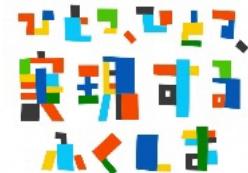


福島県水環境保全基本計画 (中間整理案)

概要

令和 3 年 9 月

福島県生活環境部



水環境保全基本計画とは

- 本県の水質を中心とした**水環境を保全するための基本的方向**を示すものであり、豊かな水環境を将来にわたって保全し、引き継いでいくための総合的施策を示すもの
- 上位計画である福島県総合計画及び福島県環境基本計画の実現に向けて水環境の面から取り組んでいく計画
- 福島県生活環境等の保全に関する条例第5条に基づく計画
- 県民、事業者、各種団体及び行政が参加と連携、協働して**水環境の保全に取り組むための指針**となるもの

これまでの改定経過

- ・平成8年3月 計画策定
- ・平成23年3月 計画改定
- ・平成25年3月 計画改定
(現行計画)

※現行計画の終期は令和3年度末

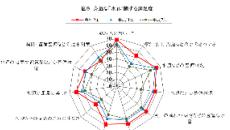
現行計画の終期にあたり、目標達成状況や取り巻く環境の変化等を踏まえ次期計画を検討

目標達成状況

- 本計画の目指す**水質保全目標**については**ほぼ達成**。
ただし湖沼の生活環境項目(COD)は目標達成率がやや低い(約60%)

県政世論調査結果

- 身近な水に関する**満足度**については**ほぼ全ての項目で向上**。



取り巻く環境の変化

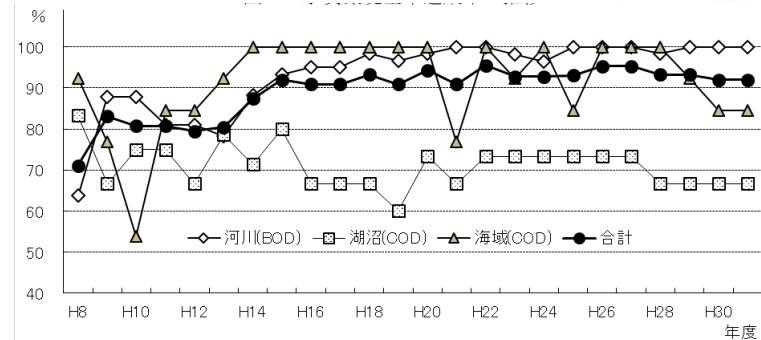
- 公共用水域の**放射性物質**は**減少傾向**
- **マイクロプラスチック**を含むプラスチックごみ問題
- 持続可能な開発のための**2030アジェンダ**の採択(**持続可能な開発目標(SDGs)**)

福島県水環境保全基本計画の改定

(計画期間：令和4(2022)年度～令和12(2030)年度)

水質環境基準の達成状況（BOD、COD）

- 水質汚濁の代表的指標であるBOD、CODについては、河川、海域でほぼ達成。
一方、湖沼の達成率は改善していない。

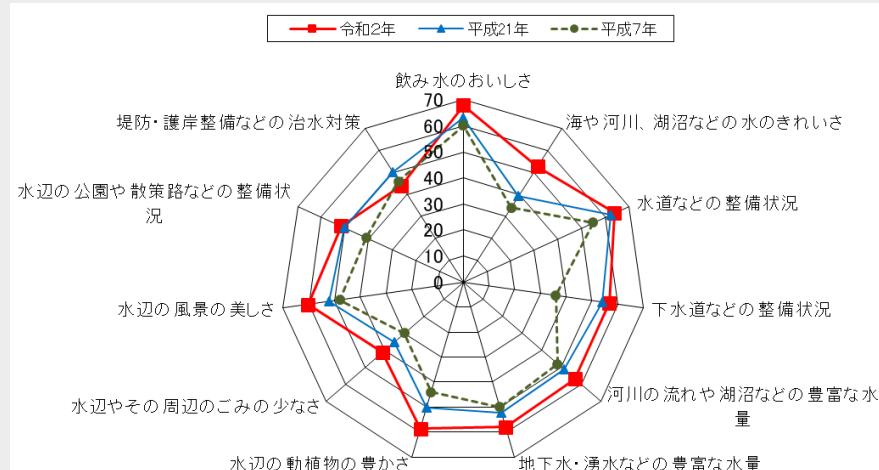


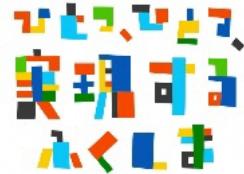
その他の水質環境基準等の達成状況

- 公用用水域の健康項目については平成8年度及び平成13年度を除き100%の達成率。
- 要監視項目(公用用水域及び地下水)指針値をほぼ達成。
- 地下水の水質環境基準を超過した地点数について、近年は新たな汚染地点が減少。

県政世論調査の結果

- 平成7年、21年の調査と比較し、ほぼ全ての項目について、「身边的水」に関する満足度が向上。





現行計画での施策の実施により、水質保全目標を概ね達成すると共に、身近な水に関する満足度も上昇していることから、現行計画の基本理念と基本方針を維持。

基本理念

本県の水環境保全に向け、総合的かつ計画的な施策を進めるための3つの基本理念

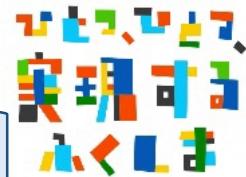
- I 豊かな水環境の継承
- II 健全な水循環の確保
- III 水環境を介した地域社会の活性化

基本方針

基本理念を踏まえた、施策の柱となる6つの基本方針

- 1 放射性物質による環境汚染からの安全・安心の確保
- 2 清らかで安全な水質の保全
- 3 水循環の保全による豊かな水量の確保
- 4 多様な生物が共生する、人々が親しむ水辺地の保全
- 5 水を大切にする心を育てる、水環境を守る活動の推進
- 6 水環境を守る調査研究の推進

4 目標（第4章）本文：P11～18



- 引き続き現行計画の目標を達成させながら、施策の実施により一層の水質の向上を目指す。
- 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖については、将来的には水質日本一を目指しながら、流入する汚濁物質を最大限削減した場合に達成可能と見込まれる目標値に見直す。

計画の基本目標

ほんとの川 ほんとの湖 ほんとの海

本県が誇る「清らかに流れる川 紺碧(こんぺき)の湖、潮目(しおめ)の海」の中で、人々と水とのさまざまな関わりや多様な生物の共生を身近に感じられる「ほんとの川 ほんとの湖 ほんとの海」の実現

水質保全目標

基本目標の達成状況を具体的に表現するものとして設定

- 河川のBOD、湖沼及び海域のCOD

水域	項目	現行の類型(水質環境基準)値	目標値(目標の類型)
河川	BOD	A類型 (2 mg/L以下)	2 mg/L以下 (A類型)
		B類型 (3 mg/L以下)	2 mg/L以下 (A類型)
		C類型 (5 mg/L以下)	3 mg/L以下 (B類型)
湖沼	COD	A類型 (3 mg/L以下)	3 mg/L以下 (A類型)
海域	COD	A類型 (2 mg/L以下) B類型 (3 mg/L以下)	2 mg/L以下 (A類型) 2 mg/L以下 (A類型)

- 猪苗代湖

項目	現況値 令和元年度	目標値 令和12年度
COD	1. 4 mg/L	1. 0 mg/L以下
全窒素	0. 17 mg/L	0. 1 mg/L以下
全りん	0. 003 mg/L	0. 003 mg/L未満

- この他、公共用水域の健康項目や地下水、身近な水質の目標などを規定。

施策の数値目標

施策の達成状況を具体的に表現するものとして設定（第5章）



1 放射性物質による環境汚染からの安全・安心の確保



飲み水、河川・湖沼・地下水などの放射性物質モニタリング等

- 飲料水の放射性物質モニタリング
- 公共用水域、地下水における放射性物質等のモニタリング
- 森林における空間線量率等のモニタリング

放射性物質による水環境への影響に関する調査研究

- 河川における放射性セシウムの長期的な濃度変化の把握と将来予測

施策の数値目標

水浴場の放射性物質基準適合率

(令和元年度)	(令和12年度)
100%	100%

水浴場の環境放射線量
(空間線量率)

(令和元年度)	(令和12年度)
長浜 0.05μSv/時	

天神浜

0.04μSv/時

志田浜

0.05μSv/時

…など

勿来

0.04μSv/時

四倉

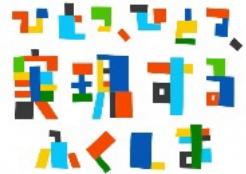
0.04μSv/時

薄磯

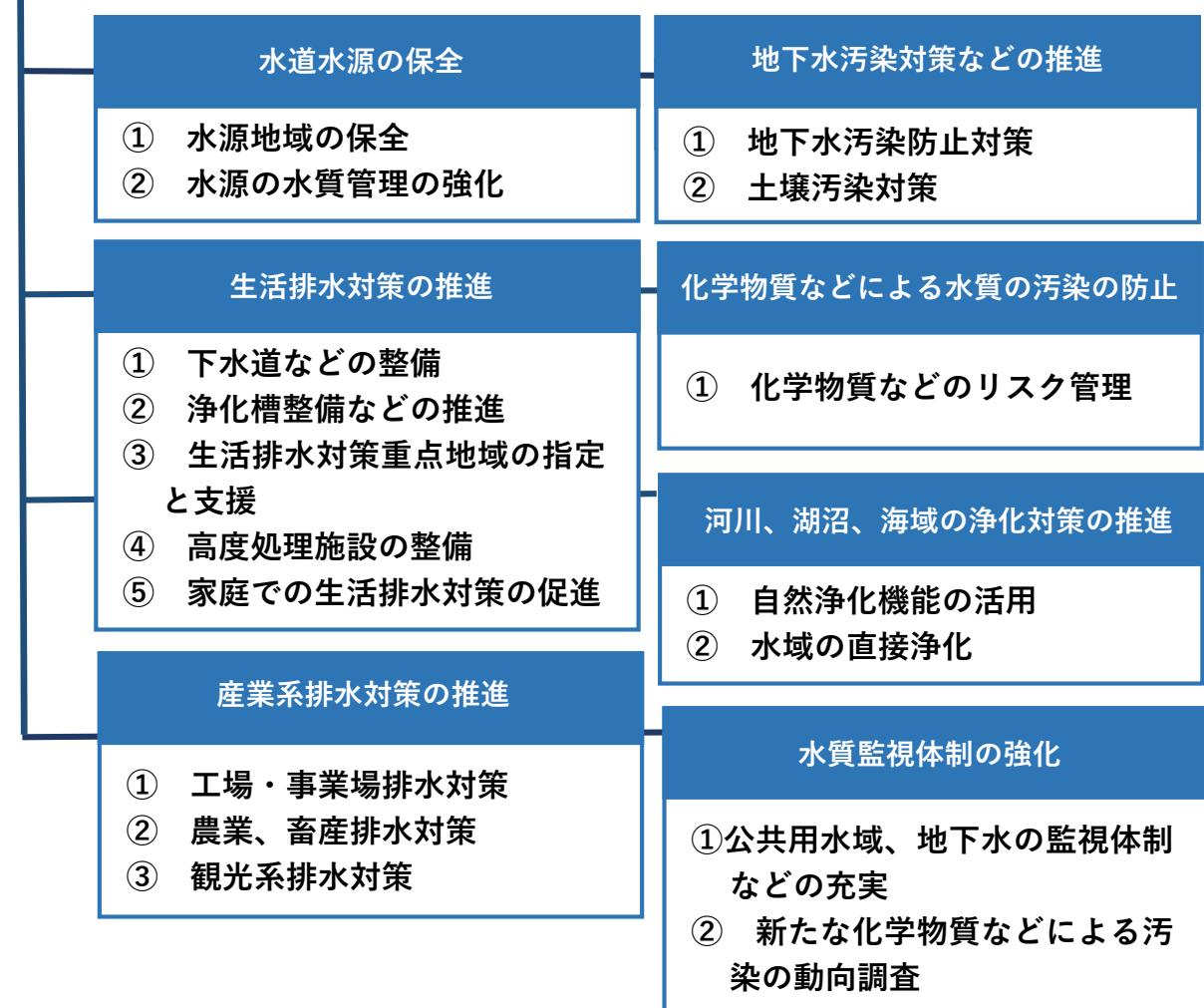
0.03μSv/時

…など

モニタリング指標

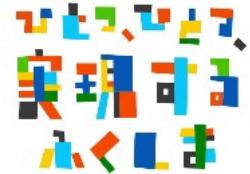


2 清らかで安全な水質の保全



施策の数値目標

森林整備面積	
(令和元年度) 5,707ha	→ (令和12年度) 8,000ha
有機農業等の取組面積	
(令和元年度) 2,896ha	→ (令和12年度) 6,000ha
汚水処理人口普及率	
(令和元年度) 83.7%	→ (令和12年度) 97.4%
工場・事業場の排出・排水基準適合率 (有害物質)	
(令和元年度) 99.6%	→ (令和12年度) 100%
工場・事業場等における リスクコミュニケーションの実施事業場	
(令和元年) 270件	→ (令和12年) 380件
県内工業製品出荷額1億円あたりの化学 物質排出量	
(令和元年度) 53.9kg	→ (令和12年度) 50kg
工場・事業場の立入検査件数	
(令和元年度) 660件	→ (令和12年度) モニタリング指標



3 水循環の保全による豊かな水量の確保



水源かん養機能、土壤の保水・浸透機能の維持向上

- ① 開発における水源かん養機能などへの配慮
- ② 森林、農地などの保全と整備

水の合理的利用の推進

- ① 水の有効利用

施策の数値目標

森林整備面積

(令和元年度)
5,707ha → (令和12年度)
8,000ha

4 多様な生物が共生する、人々が親しむ水辺地の保全



多様な生物が共生する環境の保全

- ① 多様な水生生物などの生息・生育環境の保全
- ② 在来種・希少種の保護と外来種対策

水質浄化機能が発揮できる豊かな水辺地の保全

- ① 水生植物などの適正な管理
- ② 水辺地の清掃美化活動

水とふれあう場の保全と創造

- ① 人と水や生物などとのふれあいの創造
- ② 地域のシンボルとなる田園風景などの水辺地の景観保全

水生生物調査（せせらぎスクール）による水質階級Ⅰの比率

(令和元年)
75.0% → (令和12年)
モニタリング指標

カワウ捕獲上限数に対する捕獲数の比率

(令和元年度)
93.2% → (令和12年度)
100%

水と親しめるふくしまの川づくり箇所数

(令和元年度)
86箇所 → (令和12年度)
97箇所



5 水を大切にする心を育てる、水環境を守る活動の推進



水環境保全活動の推進

- ① 民産学官の連携、協力・協働
- ② 水を介した地域交流
- ③ 水環境保全活動の支援・促進

環境教育の推進

- ① 環境学習機会の充実
- ② 環境情報の提供
- ③ 水環境保全活動の指導者育成

施策の数値目標

環境アドバイザー等派遣事業受講者数

(令和元年) 30,190人 → (令和12年) 39,700人

せせらぎスクール 参加団体数、延べ参加者数

(令和元年度) 35団体 1,412人 → (令和12年度) 55団体 2,760人

水を活用した地域の活性化

- ① 水環境を活かした観光誘客

6 水環境を守る調査研究の推進



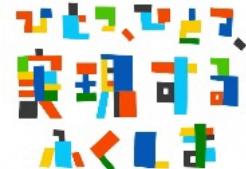
調査研究の充実

- ① 水質や生物の保全などに関する調査研究
- ② 放射性物質による水環境への影響に関する調査研究（再掲）

総合的な拠点機能の充実

- ① 研究機関の連携
- ② 監視体制の充実

6 計画の推進に向けて（第6章）本文：P41～43



県民の参加及び事業者の協力

県

- 放射性物質に関するモニタリングや調査研究の成果なども踏まえた施策の推進
- 大学や研究機関、事業者と連携し環境情報や環境学習機会を提供
- 市町村の水環境の保全や創造に向けた施策に対する技術や情報などの支援
- 県の関係部局で構成する「福島県水環境保全対策連絡調整会議」における施策の総合調整

県民

- 生活排水対策や節水による水環境への負荷低減、地域の河川や水路などの清掃活動など

事業者

- 事業活動に伴う水環境への負荷低減、地域における水環境保全活動を積極的に支援、など

市町村

- 水環境を介した地域社会の活性化に向け、流域の関係市町村が一体となった水環境保全の取組、など

計画の進行管理

- P D C A サイクルにより本計画の目標等の進行管理、継続的な改善
- 水環境の状況の変化、社会経済情勢等に応じて見直し